

地域鉄道への支援等を求める意見書案

地域鉄道は、地域住民の通勤・通学をはじめとした日常生活の大切な移動手段として、また、観光客等の広域的な移動手段として重要な役割を担うとともに、地域を活性化する上でも大変重要な役割を担っている。

モータリゼーションや少子高齢化・人口減少が進む中、鉄道利用者の減少が続いている、本県においては、地域鉄道は国や県、沿線市町等による多額の財政負担に支えられて運行を継続しているのが現状である。

さらに、新型コロナウイルス感染症の影響により、通勤・通学の定期利用をはじめ、定期外の利用人員も大きく減少した状況が続いている、地域鉄道の経営は従前にも増して急激に悪化しているが、今後も地域の人々の暮らしを支える地域鉄道の運行を維持していく必要がある。

よって、本県議会は、国において、地域住民の重要な交通手段である地域鉄道の存続が図られ、また、安定的な経営が可能となるよう、下記の事項について特段の措置を講じられることを強く要望する。

記

- 1 新型コロナウイルス感染症に伴う地域鉄道事業者に対する減収補填制度の創設
- 2 地域鉄道事業者に対する運行費補助制度（地域公共交通確保維持改善事業費補助金等）の拡充
- 3 地域鉄道の利用促進に係る支援制度の創設

以上のとおり、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和 年 月 日

三重県議会議長 日 沖 正 信

(提 出 先)

衆議院議長

參議院議長

内閣總理大臣

財務大臣

国土交通大臣